

平成 30 年第 1 回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：平成 30 年 7 月 23 日（金）

時 間：18：00～20：00

場 所：石狩市総合保健福祉センター 3 階視聴覚室

傍聴者数：0 人

【出席者】

委 員：橋本、須貝、一條、西本、築田、村上、丸山、飯田 計 8 名

事務局：保健福祉部長三国、高齢者支援課長鍋谷、主幹内藤、主査岩本、主査飯岡、主査高石、北地域包括支援センター長菊地 南地域包括支援センター長吾田 浜益
地域包括支援センター小島 厚田地域包括支援センター富木 計 10 名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

本日は大変お忙しい中、ご参集を頂きましてありがとうございます。

定刻ですので、只今から第 1 回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催致します。

それでは、開会にあたり、石狩市保健福祉部長三国義達より、一言ご挨拶を申し上げます。

【事務局：三国保健福祉部長】

皆さん、暑い中お集まり頂きありがとうございます。こちらの協議会は、地域密着サービス又は地域包括支援センターといった事業に対しご意見を賜る協議会です。今年度に関して申し上げたいことがあります。資料 1 ページにあります高齢化率ですが、毎年 1 % ずつ上がっているなか、今年度は 32.5 % です。地域包括支援センターが 4 箇所体制となったのは平成 18 年の合併後まもなくですが、当時は 21.5 % であったので、10 % 以上伸びています。後ほど、各包括支援センターから報告がありますが、さまざまな支援が必要な高齢者が増えており、包括支援センターの体制として飽和状態になりつつあるのかと思います。これに対して人員増を行うべきという見方もありますが、旧石狩地域について 2 箇所の包括支援センターでまかなえるのか、この議論を本年度からスタートしないと間に合わないのではないかという危惧もあります。こういった点なども含め、さまざまな角度から熱心なご議論を頂きたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

それでは、本日は、はじめての協議会ですので簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に委員の皆様から自己紹介をして頂き、引き続き事務局の自己紹介を行いたいと思います。では、大変恐縮ですが、丸山委員から時計回りに順次自己紹介をお願いいたします。

【各委員及び事務局】

(自己紹介)

【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

続きまして会議次第の4、会長と副会長の選出ですが、石狩市介護保険事業運営推進協議会設置要綱第3条第3項の規定により会長と副会長各1名を選出いたしたいと思います。こちらにつきましては、互選となっていますが、立候補や推薦がなければ、事務局案を用意していますので、案を示させて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

それでは、僭越ではありますが、事務局案を申し上げたいと思います。

会長には、藤女子大学から推薦を頂きました藤女子大学准教授の丸山正三委員、副会長に石狩医師会から推薦を頂きました橋本透委員を提案いたします。いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

それでは、会長は丸山正三委員、副会長は橋本透委員に決定をさせていただきます。

丸山会長には、会長就任のご挨拶を頂いた後、協議会の進行をよろしくお願い致します。

【丸山会長】

藤女子大学人間生活学科の丸山と申します。慣れない中、大変重い職を仰せつかり、緊張もありますが、まずは議事進行をしっかりと進めたいと思います。4月に着任し日が浅いのですが、石狩に来て良さを実感していて、実習で厚田に行く機会もあり、海沿いのきれいな景色も素晴らしく感じています。私は社会福祉士の養成に携わっていて、今年度の入学生からスクール・ソーシャル・ワーカーの養成が始まることになりました。この点、石狩市は道内でも先進的な地域で3名のスクール・ソーシャル・ワーカーがいらっしやいまして、実習でもお世話になっていくと思いますので、大変心強く思っています。また、大学と地域の協働ですが、行政、社会福祉協議会や商工会など、地域のつながりを通して学べる機会があるのかと思います。私も魅力を発信して行きたいと思っています。

微力ではありますが、皆様の力をお借りして、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【丸山会長】

それでは、引き続き次第により会議を進行致します。まず、最初に皆様にお願ひがあります。この会議は、公開であること、また、議事録を作成するため、発言をされる際には先にお名前を述べてからお願いします。

それでは、会議次第の6、議題第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課岩本主査、 南地域包括支援センター長吾田 北地域包括支援センター長菊地 厚田地域包括支援センター富木 浜益地域包括支援センター小島】

（議題第1号 地域包括支援センターの運営について（平成29年度業務報告と平成30年度業務計画について）資料により説明。）

【丸山会長】

議題第1号はボリュームがありますので、2つに分けたいと思います。まずは全体報告の部分で、委員の方から質疑はありますでしょうか。

【橋本副会長】

ケアマネジメント加算A、Bとありますが、総合事業が平成29年度から始まっている中で、それも含めて、今一度説明してもらいたい。また、わかりやすいものがあればと思います。

【丸山会長】

事務局より説明願います。

【事務局：高齢者支援課岩本主査】

平成29年4月から総合事業がスタートし、従来、給付で行われていた予防支援事業の一部が、ケアマネジメントAとBに分かれて、地域支援事業の一部となりました。ケアマネジメントAはデイサービス、ヘルパーといった区分けはありますので、今後、こういったものを一望できるよう、わかりやすい資料を作りたいと思います。また、市民向けでパンフレットは用意していますが、より一層わかりやすくして行きたいと思います。

【丸山会長】

他にありますでしょうか。

【村上委員】

権利擁護事業について、3件、顕在化した例が南、北包括で報告されました。我々、自治会長としては、権利侵害は由々しき問題と考えていて、介護を受けられる方の尊厳に対し、非常に腐心してます。市では人権擁護委員、カウンセラークラブ、消費者センター等々所管窓口があるが、介護を受けている方の権利侵害の情報は、こういった経路で伝わっているのでしょうか。

【丸山会長】

権利擁護活動の中で実態が上がってきた3件ですが、この点いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課飯岡主査】

全体として、市の前年度の相談件数ですが、平成29年度には新規で8件ありました。経路ですが、例年は、ケアマネージャーからが多いのですが、もちろん他の関係者からもあります。平成29年度においては幅広く、医療機関、地域、警察、介護保険事業所の職員、成年後見センター、行政の他の部署や包括支援センター自体が気づくなどです。平成18年度から高齢者の虐待防止ネットワークを関係機関と連携を図っています。相談窓口は包括支

援センターや市となりますので、相談してもらえればと思います。

【丸山会長】

全体報告の部分で、他にはないでしょうか。なければ、各包括支援センターより報告を頂いた平成 29 年度の報告と平成 30 年度の計画の部分で、各包括支援センターは精力的に取り組まれていると思いますが、委員の方から質疑はありますでしょうか。

【飯田委員】

事業評価の関係で、1 点目ですが、先ほど、事業評価の方法について、見やすくなるよう検討したいとありました。事前に資料を頂いたとき、見づらいと思いました。というのも、各包括支援センター 4 箇所の小項目の記載方法がみなバラバラです。これでは 4 つの包括支援センターの比較ができない。書かれている項目もあれば、書かれていない項目もあり、これが努力して追加記載した項目なのか、やっていなくて書かれていないのかわからない。各包括支援センターはがんばっていると思うのですが、地域課題に対応してやったものかわからない。この点は工夫をして欲しいです。

2 点目は、重点項目の内容ですが、どのような考えで各包括支援センターが作っているのか見えない。厚田浜益の包括支援センターは調査分析をしていて、調査がまだ終わっていないので来年も続けるという話がありました。たまたま南包括支援センターが最初の報告なのと言うのですが、南包括支援センターでは、地域とのネットワーク構築のシステム作りとありますが、地域課題の大きな項目としてあります。平成 29 年度の評価の中では一部出来ているという評価で、全部出来ている評価ではない。それでいて平成 30 年度の重点項目が変わっている。大きな地域課題であれば、出来ていないのであれば、数年続けてもよいのではないかと思います。こういった考え方で重点項目を立ち上げたのか疑問に感じました。

【丸山会長】

各包括支援センターそれぞれの取組みについてはよくわかるが、比較した場合にわかりにくい点。また、重点項目で、その背景や継続すべきか、終わるのかそういった点への質問ということです。

【事務局：高齢者支援課岩本主査】

包括支援センターにの自己評価について、例えば 16 ページの自己評価票ですが、これは国が示す地域包括支援センター業務マニュアルに沿った項目、すなわち業務遂行上の留意事項を体系的に記載したものであり、これに加えて、43 ページの市が示す運営方針に基づいて作成しています。評価そのものが目的ではなく、評価票を活用しより良いセンター運営を図ることがねらいとなっています。

この自己評価票と、実績の評価、そして計画とありますが、これらの連動性がわかりにくい点や比較がしにくい点など課題が明らかになっています。運営方針が自己評価の指標になり、各包括支援センターの行う重点を踏まえた評価、そこからの計画づくりへと連動性のある形での作成を検討中です。

【丸山会長】

各包括支援センターとの、実績、評価、計画等事前に協議はしているのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課岩本主査】

包括支援センターと事前にヒアリングを行っています。

【丸山会長】

他にないようですので、一つ目の議題を終わりたいと思います。追加で質問等あれば後ほどお願いします。

それでは、議題第2号について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

（議題第2号 介護予防・日常生活支援総合事業の要綱改正について資料により説明。）

【丸山会長】

10月1日ということですが、追加される加算について、石狩市ではかなりの数が見込まれるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

他の事業所のセラピストや医師と契約を結んで派遣をしてもらい、自分の事業所を見てもらうということになります。現実、外に行けるセラピストや医師がそれほどいるとは思わないです。ただ、自立支援を考えた際、セラピストや医師の支援は有効ですので、上手く進めばと思っています。

【丸山会長】

では、議題2についてはよろしいでしょうか。

それでは、議題第3号について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課岩本主査】

（議題第3号 認知症初期集中支援チームの設置について資料により説明。）

【丸山会長】

まだ稼働実績はないということですが、想定として、対象と思われる方へはどのような経路でアプローチされるのですか。

【事務局：高齢者支援課岩本主査】

地域包括支援センターが総合相談として受ける事例を想定しており、窓口は地域包括支援センターとなり、高齢者支援課に情報が来た場合は、地域包括支援センターと協議し対応します。一義的には域包括支援センターとなります。

【丸山会長】

では、議題3についてはよろしいでしょうか。

それでは、議題第4号について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

（議題第4号 指定居宅介護支援事業所について資料により説明。）

【橋本副会長】

移管された12事業所について、事業の内容についての実績評価などがありますか。

また、これらは石狩市にある事業所なのですか。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

評価等はないです。あくまで、指導等の監督の権限等となります。また、石狩市にある事業所となります。

【丸山会長】

移管によって、監査状況が変わるということはありませんか。また、事業所が増える見込みはありますか。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

監査状況は変わりません。

事業所が増える見込みについては、現在、各事業所の状況は多くは人手不足と聞いていますので、あまり想定出来ません。

【丸山会長】

それでは、会議次第の7その他となりますが、各委員、事務局から何か連絡事項等がありますか。

【西本委員】

議題第1号にも触れる話ですが、各包括支援センターで抱える課題をわかりやすく説明頂きたいのが1点と、もう1点、石狩市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険計画との連動についてですが、計画には課題が示されていて、例えば、包括支援センターの機能強化という課題もあるようなのですが、今年度どうしていくとか、直接的な関連が見えにくかったので、その点を説明頂きたいです。

【丸山会長】

それでは、1点目は先ほどの順番で各包括支援センターよりお願いします。

【事務局：南地域包括支援センター長吾田】

南地区では、独居高齢者が増えていて、また、精神疾患の家族と介護高齢のご本人様とか、介護同士の世帯など、特殊性があるケアマネジメントが必要なケースも非常に増えています。対応できる医療・知識が必要なので、重点的に課題にあげて行きたいと考えています。

【事務局：北地域包括支援センター長菊地】

各項目で課題を抱えていますが、やはり総合相談事業における対応となります。高齢者の相談だけではなく、その中に障がい者がいらっしやったり、お子さんの介護をしながらおばあちゃんの介護をしているなどダブルケア状態など、多課題を抱えたケースが多くなっています。そこに対しては、包括支援センターだけではなく、障がいの相談支援事業所、成年後見センターなどの様々な機関に加え、地域住民、企業などとさまざまなネットワークを組みながら解決に向かうという、大きな方針を持っています。

認知症に関しては、相談が増えてきている現状があり、予防の視点で認知症カフェが重要と考えています。

自立支援という視点では、地域で介護の必要な方を支えているのはケアマネジャーな

ので、そことどのように連携し地域力を高めて行くかというのが課題であり、研修会や地域のケアマネージャーと相談をして行ける体制づくりが課題と考えています。

【事務局：厚田地域包括支援センター富木】

厚田区では住民基本アンケートを昨年行っており、課題は、1番が買い物が不便で25%、次に交通、3番目に高齢化・人口減少とありました。高齢者に限ったアンケートではないので、今後クロス集計などして行く予定です。包括支援センターの職員として感じているのは、店舗、交通、歯医者や介護施設が撤退など、地域の資源の減少です。安定した介護サービスの供給も課題と考えています。

【事務局：浜益地域包括支援センター小島】

浜益区は石狩市内の区域で一番高齢化率が高い地域で56%近くであり、若い人も減っていて、医療、介護サービスの地域資源も少ないです。地域全体で考えなければいけない時期に来ていると思います。地域の中で完結できるシステム作りが出来ないか、元地域おこし協力隊の人がコーディネーターとして一緒に動いてもらっていて、浜益を元気な地域にしたいと活動していて、やはり、介護予防に力を入れないといけないと考えています。

【丸山会長】

それでは、計画との関連はどうでしょうか。

【事務局：高齢者支援課内藤主幹】

7期計画と石狩市地域包括ケア推進のための基本方針とは連動しています。7期計画に合わせ3ヵ年としており、基本方針に基づき運営方針を各包括支援センターに示し、計画を依頼しています。ただ、地域が違うことから、地域課題が違い、優先順位が違うこともあります。ある程度方針は示していますが、各包括支援センターが感じている課題の優先順位に応じた計画を作るよう依頼している。

各包括支援センターの現状として、高齢者が増えており、ケアプランの数が増加するなど忙しい状況にあるということは理解しています。ただ、やることはやらないといけないので、今後は各包括支援センターの優先順位を考慮して、コミュニケーションを図り協働して取り進めたいと思います。

【丸山会長】

地域が違えば課題も違うということですが、実態に合わせ、第8期の計画に活かして頂ければと思います。

今日は各包括支援センターからの報告もありましたので、各地域の実情がよくわかり、また、課題が深刻化している面などもわかりました。一方で、人、資源の不足やミスマッチなどもありますが、こういった場で話すことで、色々な工夫や協力が生まれるのではないかと思います。また、現に各包括支援センターが様々な工夫をして取り組んでいると実感しました。

私は大学に所属していますので、石狩は学生が学ぶ地域やフィールドに恵まれていると思っています。その学びを通して協力が出来ると双方にとって望ましいと思いました。

不慣れでしたが、皆さんの協力で無事本日の議事を取り進めることが出来ました。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。

【20：00 閉会】

平成30年 8月23日 議事録確定

委員長署名 丸山 正三
